

令和3年度第5回福岡市動物の愛護と管理推進協議会議事録（抄録）

1 日時：令和3年10月29日（金） 14時00分～16時30分

2 開催方法：オンライン会議

3 出席者

(1) 学識経験者

- ① 佐々木委員（筑紫女学園大学現代社会学部）・・・会長
- ② 有馬 委員（福岡県弁護士会）
- ③ 生野 委員（学校法人滋慶学園福岡 ECO 動物海洋専門学校）
- ④ 木下 委員（日本大学商学部）

(2) 動物愛護に関する法人等

- ① 東田 委員（一般社団法人福岡市獣医師会）・・・副会長
- ② 森田 委員（一般社団法人九州動物福祉協会）
- ③ 松崎 委員（NPO 法人犬文化創造ネットワーク）
- ④ 富士岡委員（一般社団法人 HUG）

(3) 動物愛護団体等

- ① 波多江委員（福岡県愛玩動物協会）
- ② 木本 委員（ライフリレー博多ねこ）

(4) ペット関連事業者団体

- ① 山口 委員（ビッグママプロジェクト）

(5) 行政関係者

- ① 長尾 委員（福岡市早良区保健福祉センター地域保健福祉課）
- ② 小野 委員（福岡市保健福祉局生活衛生部）

4 議事録（抄録）

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

「第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の素案について

以下、◎：会長，○：副会長，□：委員，■：事務局

◎ 第3次計画の素案について、事務局に説明を求める。

■ 説明（説明資料、参考資料参照）。

◎ では素案について、順に質疑を行いたい。第1章、第2章の1の犬猫の収容と処分、2の犬猫に関する苦情件数及び苦情内容について意見等ないか。

□ 犬の鳴き声に関する苦情が毎年高い割合を占めているが、鳴き声については、飼育や管理の方法で改善できることも多いと思うので、苦情対応の際に飼い主に具体的に助言や指導ができるようマニュアルの作成等を検討してはどうか。

■ 鳴き声の苦情に対しては、飼い主を訪問し飼育状況の確認をしたうえで、飼育環境の改善や場所の変更、プロのドッグトレーナーへの相談等について助言や指導を行っている。

□ しつけも大事だと思うが、犬の鳴き声の問題は、長時間の留守番や運動不足等で犬にストレスが溜まっていて発散できていないことが根底にある場合が多い。動物愛護管理センターに指導を受けたが、鳴き止まないため処分を考えたという飼い主に話を聞くと、日中仕事をしていて休日あまり散歩に連れて行っていないという人が多かったので、犬の習性と運動によるストレスの発散について分かりやすく助言すると解決する事例もあるのではないかと思う。

■ 今後職員の研修等を行う中で助言できるようにしていきたいと思う。

◎ ぜひプロの助言も取り入れながらマニュアル等の作成をしてもらいたいと思う。私の飼い犬は高齢になり吠えることが多くなったので、今後、高齢犬が増えることによる鳴き声の問題も起きる可能性があるのではないかと感じる。

□ 確かにそのとおりだと思う。介護が必要な高齢犬がいることを近隣に説明し、地域が見守ってくれるようなコミュニティーができればいいと思う。

◎ ほかに2章について意見等なければ、3章の計画の基本事項についてはどうか。

□ 目指すべき姿に「マナーやルールが守られる」とあるが、正しいマナーやルールというのが周知徹底されてないので、自分はルールやマナー違反ではないと自己判断する人がたくさんいると思う。猫にエサを与える場合も、動物の命を大切にすまちを目指しているからエサを与えていると正当化するような偏った考えに結びつく可能性があるので、どういう行為がマナーやルール違反なのかということをも市民にわかりやすく周知徹底できるものがあればいいのではないかと思う。そ

れを市民がコンセンサスとして持ち、給餌者等に話をすることができればより解りわかりやすいと思う。

- 猫については、「福岡市猫との共生ガイドライン」を策定し、飼い主のいない猫との関わり方として、不妊去勢手術やふん尿の片付け、エサの管理について記載しているが、市民に十分浸透しているとは言えないので、人に迷惑をかけることのないよう指導啓発を行っていききたい。

◎ 根拠がないと市も指導しにくいと思うので、その辺りの啓発は必要だと思う。

- 15 ページの目指すべき姿の(3)に「動物に関わる様々な立場の人が理解し合い」とあるが、猫の苦情が増加傾向にあるので、「困ってる方の意見も取り入れながら」といった言葉を加えてはどうか。

- 困っている方々の意見が反映されてないというところがあるので、修正して記載したい。

- 困っている方にも届くような形での飼い主のいない猫に関する啓発や情報発信の仕方について検討していく必要があると思う。

- 17 ページの③動物取扱業の責務について、第1種動物取扱業については責任者研修会なども実施されているが、第2種については、届出について理解していない方も多く、また研修会等を受講する機会もないため、第1種と同じように研修会に参加してもらうことなどはできないのか。

- 計画での記載は、基本的に第1種を想定しての内容である。確かに、法改正による犬猫の飼養管理基準は、第2種についても適用されることになるが、市で実態を把握できておらず、施設の監視等も十分でない状況にあるので、まずは届出の義務について周知を行い、また届出が必要な頭数に満たない小規模な活動者についても、適正飼育や多頭飼育に陥らないよう注意することなど、様々な機会をとらえて啓発を行う必要があると考えている。

◎ 市民の意識が高まり、譲渡活動を行う方が増えると、それに伴って問題も生じるので、きちんと指導啓発をお願いしたい。

- 今回の法改正において動物の適正飼育のための規制が強化されているので、17

ページの行政の責務のところ、行政の役割として、「市民などに法令を遵守してもらえるように努めていく」とか、「法令の趣旨に沿った啓発を行う」ということを加えてはどうか。

■ 追加で記載したいと思う。

□ 15 ページの目指すべき姿の (3) の部分について、愛護施策だけではなく管理施策も進めていくということももう少し強調してもよいと思う。目指すべき姿全体としては、(1) で愛護、(2) で管理について書かれていて、(3) でその両方のバランスのとれたまことにということだと思があるので、愛護と管理のバランスを取っていくということを明示し、管理という言葉が入ることによって、計画全体との整合性がとりやすくなるのではないかと感じる。

■ ご指摘のとおり、愛護と管理のバランスを取るという意味で、愛護や管理という文言を追加を検討したいと思う。

◎ 今回の法改正で、販売される猫にマイクロチップが装着されるとなると、猫の所有者明示が全国で推進されるという状況になり、かなり局面が変わってくるという感じがするので、今後、この猫の管理をどうするのかを考えていかなければいけないと思う。これから検討することになると思うが、販売される猫だけ装着されたというだけでは不十分だと感じるので、徐々に検討してもらいたい。

□ 猫のマイクロチップの件については、定着するまでにそれなりの時間がかかると思う。多頭飼育の届出件数も増加していないということなので、猫の場合はまず迷子札をしっかり装着してもらおうということを啓発する必要があると思うが、マイクロチップの装着が進み、所有者の特定に繋がればと期待している。

◎ 次に第4章、第5章についてはどうか。第6章の目標は、環境省の設定とは達成年度が違い、市の計画に基づく半減という形になっている。すでに減少している中で、そこからさらに削減していくという目標になっているので、市も大変だと思うが、意見等はないか。

□ 苦情件数について、同じ人が何度も苦情を申し立てることがあるとのことだが、行政の指導で解決しない場合、苦情が継続し、行政に対しはけ口のように苦情を言う人もいると思うので、以前提案したように、適正飼育を推進するボランティアと一緒に苦情対応を行う方が改善につながると思うので検討してもらいたい。

◎ 関連して動物愛護推進員についても気なる部分である。ボランティアの育成という話もあったので、この件はまたあとで議論したいと思う。

□ 「飼い主のいない猫」とあるが、飼い主のいない猫をどう特定するのか、分かりにくい部分であり、市民も同じように感じていると思うが、事務局としてはどう考えているのか。

◎ 非常に難しい質問だが、ご自身はどう規定したらいいと思うか。

□ マイクロチップの装着が徹底され、販売される猫も譲渡される猫も拾った猫もマイクロチップを装着されるようになれば、未装着の猫は飼い主のいない猫と特定できると思うが、それがまだなされていない状態では難しいと思う。同じ猫が違う名前と呼ばれている場合もあり、この場合飼い主が複数名いるとみなすのか、すぐわかりにくくて困った問題になると思う。

◎ 法的な問題が整理されない限り、この問題は解決しない、自己申告によるものを認めるしかないという現状だと思うので、今の猫のありようというものを今後どう考えていくかにも関わってくるが、何か意見等ある方はいないか。

□ 法的にも整理されておらず、自己申告が前提となるため、猫は限りなくグレーゾーンな動物だと話していたボランティアもいる。歯切れが悪いが、現時点でここに手を入れることは合理的ではないと思う。

□ 飼い主のいない猫を定義するのは難しく、その場の状況で判断するしかないと思う。

◎ これに所有権の問題もあり、すぐに対応するのは難しいと思うが、事務局から何か付け加えることはあるか。

■ 明確に定義するのは、今のところ難しいと考えている。

◎ 苦情件数は延べ件数ということなので、同じ人が再度苦情を言ってきた場合は2件になるということ間違いはないか。

■ 間違いはない。

◎ 他になければ、第7章の具体的施策に進みたいと思う。事務局から説明があったとおり、これまでの議論を反映し様々な施策を考えてくれている。予算の関係で難しいことも多々あると思うが、事務局の回答として、「取り組みます」だけでは物足りないので、方向性などきちんと言及し議事録に残るようにしてもらいたい。これまでの議論を反映させた計画になっていくように、各委員にはいろいろと発言してもらいたいと思う。では、順番に、1番の動物愛護・適正飼養の推進について意見があれば発言をお願いします。

□ 飼い主の責任の啓発、不妊去勢手術の徹底、ワンヘルスの推進、どれも大事だと思うが、多頭飼育問題など動物関係の部署だけでは対応できない場合も多くなってきているので、今まで動物に関わっていなかった部署との連携を広げていくためにも、ワンヘルスを推進し、動物関係だけでなく様々な部署等への啓発を行ってほしい。

■ ワンヘルスは本当に幅広い考え方であり、動物関係者だけでは収まらない取り組みなので、できる限り他の関係部署、広い分野に対して啓発を行ってほしい。

◎ ワンヘルスについては、今回は具体的施策の1つとなっているが、将来的には施策の柱に入っていくと感じている。マダニが媒介するSFTSについては、現在、野生動物の調査が行われながら、猫への伝播、その他について研究が全国で進んでおり、野生動物と猫の問題が切り離せなくなってきているので、今後は、様々な感染症について、人獣共通感染症ということだけでなく、人の環境問題という形で捉えられ、狂犬病についてもある意味その一部に構成されてくると考えている。その辺りは、次期計画の中でまた検討してもらいたい部分だが、その時にはまた状況が変わり、県の取り組みも進んでいると考えられるので、市でも徐々に対応してもらえればと思う。

□ 啓発に関して、これまでの方法は関心がある人を中心に届くやり方だと思うので、発信の方法を多様化するような文言を加えるといいのではないかと思う。今まで動物に関心がなかった人が、問題意識を持ち、取り組むきっかけになるような、新しい啓発方法の開発みたいなものを入れてはどうか。以前、厚生労働省関連の仕事をした際に、作文や懸賞論文のコンテストなどを実施したことがあるが、そうした形で、これまで興味を持たなかったが社会の問題として考えようという人に届くようなアプローチも検討してほしい。

◎ 事務局としては新しい手法について考えているのか。大学や企業が若い人にアプローチする場合は、SNS や YouTube を利用することも多く、それぞれの世代に応じた広報戦略が必要になってきていると思うが。

■ 広報は不得意な部分で、特に動物の中だけでは思うように広がっていない状況にあるので、市役所内の広報を担当する部署や、委員の方の意見をいただきながら、新しい啓発方法を考えていきたいと思っている。

◎ 若い人はテレビを見ず、YouTube を見ることが多いと聞くので、年齢層を考えた手法というのはしっかりと検討する必要があると思うし、そういった情報発信にボランティアを活用するのもよいと思う。他になれば、2 番の飼い主のいない猫問題に移りたいと思うが、先ほどボランティアの確保、育成、それから共働体制の構築について発言があったが事務局としてはどう考えているか。

■ 具体的施策の「地域猫活動の支援方法の検討」の 1 番上の新規で、「地域の猫問題解決のためのボランティアとの連携や育成を図っていきます」と記載しており、具体的な形は未定であるが、以前提案いただいたような協力体制を含め、今後検討していけたらと考えている。

◎ 8 番の共働の推進のところに出てくる、動物愛護推進員の検討は進んでいるのか。それとも別に考える方向なのか確認したい。

■ 推進員として飼い主のいない猫問題に取り組んでもらうかは今後検討していくことになるが、必ずしも推進員という形でなく、広く猫問題に取り組んでもらえる方をお願いするということも可能だと思っている。

◎ 推進員はずっと先延ばしになっているので、何か進まない理由や、法的な規定なども関係があるのか。

■ 法律により都道府県等は推進員の委嘱に努めるようになってきている。以前は市の施策に協力してくれるボランティアというのがなかったため、そう言った方々を見つけるという意味合いもあったと思うが、現在は市の施策に様々な形で関わってくれる市民の方がいるので、推進員の委嘱という形にしなくても、協力連携が図れるのではないかと考えている。

◎ そういう方向性で進めるのであれば、動物愛護推進員の委嘱については見送る

という判断も今後あってもいいと思う。

□ 地域の猫問題解決のためにボランティアとの連携について、「地域社会やボランティア」というような形で、ボランティアだけではなくより広い地域という文言を加えてもらうことはできないか。現状では、行政と一部の協力者に様々なことが集中しており、それが今後も続けば行き詰ってしまうと思うので、より広がりがあるような可能性を入れておいた方が、今後の施策の多様性に繋がると感じる。

◎ TNRのところで気になるのが、TNRだけでは効果が薄いという議論が今までであったので、地域や自治会との連携といった文言が入っていないのが気になるところである。TNRも地域猫も地域との関わり抜きには成り立たない気がするが、その辺り事務局としてはどう考えているのか。

■ まず1つ目のボランティアだけではなく地域との連携も必要だと思っているので、地域社会といった文言を追加したいと思う。TNRについては地域との連携は望ましいと思うが、一方で、地域猫活動を行っている中では、なかなかそれだけでは解決ができない、それに収まらない部分というのがあるので、その部分を補足するものとして、不妊去勢手術の支援を考えている。地域でTNRや管理まで含めて取り組むというのが理想的だが、必ずしもうまくいく地域ばかりではないので、地域猫活動を補う支援として考えている。

□ 行政とは別に独自にTNRの支援を行っているが、TNRの手伝いをする際に、ボランティアと行政がすべて対応してくれると思っていたと言われたり、実際に地域の方の協力が十分に得られなくて進まなくなることなどもあるので、地域との連携というところは必要だと思う。

支援を行っている中で、自治会長の判断等で地域猫活動に取り組むのが難しい場合は、子猫が産まれていないとか、エサが散らかってないといった実績を作り地域の理解と得ていこうと説明しているが、実際には地域猫活動に進展していない場合も多いため、TNR先行型というようなTNRを先に行って徐々に地域の理解を得ていくというやり方について成果を検証した事例がもしあれば知りたい。

□ TNR先行型で、何らかの指標を出して推移を報告した事例は把握していない。地域猫活動の場合は、猫の頭数や手術頭数、流入した頭数、また、苦情数や猫の路上死体数などを複合的な指標で活用している場合が増えているが、TNR先行型、いわゆるTNRだけというところでの結果については聞いたことがない。目に見える効果があれば地域の方たちが安心したり、減ったと感じる場合もあると思う

が、しばらくしてまた増えてしまったという話を聞くこともあるので、同じことの繰り返しというのがおそらく現実ではないかと思う。

「地域猫活動の支援方法の検討」の「地域猫活動地域への支援のあり方を検討します」という部分は、これまでも支援を行ってきた実績もあるので、「より効果的な支援のあり方を」等の文言にした方が、継続性と発展性というものが担保されると思う。

- そのような形で修正したいと思う。
- この実態調査や成果の検証の協力はできるので、ぜひ声をかけてもらいたい。
- ぜひお願いしたい。
- ◎ やはり気になるのはTNRだけでいいのかというところ、TNRだけ、先行型では結果がはっきりしないという部分について事務局として今後も検討してもらいたい。
- 多頭飼育の届出制度について罰則はあるのか、法的根拠は何になるのか確認したい。
- 特に罰則はなく、市で指導要綱を定めている。動物愛護管理法の中では多頭飼育の届出制を条例で定めることができるとなっているが、市では要綱という形で対応している。
- 不妊去勢手術の推進に関し、多頭飼育の届出のように、飼い猫の届出制度のようなものを作って、不妊去勢手術と組み合わせるという方法もあるのではないかと感じる。地域猫と区別し、不妊去勢手術を何か新規の制度と組み合わせる1つのパッケージにするのも良いと思う。
- 猫の登録制度と関連するとなると、かなり大きな取り組みになってくるが、今後、検討させてもらいたい。
- 収容頭数削減のための取り組みとして不妊去勢手術を推進していると思うが、不妊去勢手術の必要性などについての啓発を行いつつ、TNR先行型は検討が必要だということであれば、もう少し管理の部分についての言葉が要ると思うか。

- ◎ 質問の意図がよく分からなかったが。

- TNRは手術してリリースして終わり、手術のみというイメージで、その後の管理と地域への周知も含めて行うのが地域猫活動だと思うが、不妊去勢手術を推進する、不妊去勢手術の必要性などを啓発するという文言だけ見ると手術だけを推進しているように感じる。TNRしておけばいいと受け取る人もいるかもしれないので、地域猫は推進する、手術も推進するけど、TNRだけでは問題があるというところの説明が足りないように思う。

- ◎ 事務局としては、TNRだけということで、それ以上のことは難しいと考えているように感じるが、予算を使うのであれば、それなりの効果を狙う必要があると思うので気になる部分である。

- 不妊去勢手術は推進するが、市の支援としては、地域猫活動の支援を行っていくということでよいか。

- TNRの支援について、それ以外の管理の部分の指導啓発が難しいという訳ではなく、TNRはあくまでこれ以上猫を増やさないことが目的で、猫に給餌を行う人が行うだけではなく、困っている人が行う場合もあり、愛護と管理両方の意味があると思っている。ただ、TNRをしたあとに給餌を行うのであれば、他人に迷惑をかけない、周辺環境に影響を与えないようにする必要があり、それが適切に実施できてない場合は当然指導の対象になると考えているので、決してTNRしたら他に何もしなくていいということではない。

- 私もそう思うが、この文面だと、猫を増やさないために不妊去勢手術しておけばいいという認識に繋がる可能性があると感じる。

- ◎ 不妊去勢手術を実施すれば猫の頭数が減る、困っている人の問題が解決するというのは単純な考え方だと思う。場所や状況が変わると思うが、確かに子猫を毎年出産している猫の不妊手術により、産まれる子猫の数は減るかもしれないが、基本的には猫の移動その他を考えたら、TNRによって頭数が減るということは、難しいというのがこれまでの考え方だと思う。その辺りは、科学的な判断をする必要があると思う。

- 個人でTNRを積極的に実施している方もいるが、確かに頭数が減っていない

場合もある。地域猫活動との違いとしては、周辺住民に手術の実施状況等を報告しながら、地域で取り組んでいくというところが大きな違いだと思うので、その辺りの説明があるとわかりやすいと思う。

□ 今の発言の部分で、「不妊去勢手術への支援の検討など不妊去勢手術を推進します」という部分は日本語として違和感があるので、不妊去勢手術の検討の目的が、繁殖防止なのか、それとも苦情削減や収容頭数削減なのかを明確した方が良いと感じる。今の表現だと不妊去勢手術が強調され過ぎている気がする。私自身はTNR先行型を批判する気は全くなくて、そこから地域猫活動に繋がった事例も聞いたことがあるので、この文言だけ修正を検討してもらいたい。

◎ 何か他の方々に意見はないか。まだ発言していない方は、ぜひどこかで遠慮なく意見を述べていただきたい。では次、3番の譲渡の推進について意見等ないか。なければ、4番の多頭飼育問題対策についてどうか。

□ 関係機関との連携の「高齢者福祉担当部署との」について、障害者関係の部署などとの連携についても議論になっていたと思うが、高齢者だけに絞っている意図が何かあるのか。

■ 当然それ以外の精神や、障害者関係の部署も含めてではあるが、多頭飼育問題に陥る方で一番多いのが高齢者の方であるため、こういった書き方にしている。

□ 「多頭飼育問題防止のための啓発」とあるが、啓発用のポスターなどはあるのか。

■ 今のところ市でポスターの作成は実施していない。

□ 一時期「にゃんぱく宣言」というCMが流れており、自分も多頭飼育崩壊かもしれないと感じた方もいたと思うので、目につくポスターなどがあればいいと思う。多頭飼育の届出についても、もっとアピールが必要だと思っている。

■ 多頭飼育問題については、なかなか深刻な問題であることが伝わっていないという部分があると思うので、有効な啓発ツールについて今後考えていきたい。

□ 「問題のある多頭飼育者への指導啓発」について、アニマルホーダーの気質がある方、動物を集めたがる傾向のある方は、一度指導啓発しただけでは解決に繋がらないと思うので、長期の見守りという文言を加えられないか。

■ 長期の見守りということになるとセンターだけでは対応できない部分になるので、地域の連携等も含め今後の検討事項とさせてもらいたい。

◎ 他に何か意見等ないか。なければ、次の5番目監視指導についてはどうか。

□ センターに飼い犬や飼い猫の引き取りを依頼した方に対して、その後の監視指導は実施しているのか。

■ 飼えなくなったという理由で犬猫をセンターに持ち込んだ方に対するその後の対応は基本的に実施していないが、近隣から苦情が出ているというようなことがあれば指導を行うこともある。

◎ 動物取扱業者ではなく、個人の持ち込んだ方への監視についてということか。

□ そのとおりで、殺処分を前提にセンターに引き取りを依頼した人の中には、また飼い始めてしまう人もいるので、そういった人たちにも立入や電話等で確認を行い見守ることができないかと思う。業務が増えて大変だと思うが、必要ではないかと考えている。

◎ 犬猫の持ち込みをする方々について継続的な監視指導が必要ではないかというご意見だが、事務局としてどうか。

■ 持ち込まれる方にもいろんな理由事情とかがあなかで、繰り返し持ち込むとか、そういった方については継続的な対応も必要かと思うが、持ち込まれた方すべてについて対処するのは難しいと思う。

◎ かなり難しい部分もあると思うが、工夫して対応してもらいたいと思う。

□ できる範囲で対応してもらっているので、連携して協力できればと思う。

◎ 産業動物についてなかなか進まないところがあるが、やはり動物の福祉についても考えていかないといけないと思うので、協議会の中でももう少し議論が欲しいところだと感じる。家畜の動物福祉も、協議会の中で取り扱う対象だと思っており、最近、養鶏関係の農水省の贈賄事件の報道もあったように、日本は世界から取り残されたような現状にあると思うので、協議会でも議論をしたいと考えている。では、

続いて6番マイクロチップ装着の推進について何か意見等あるか。

- マイクロチップの普及はいいが、同時にマイクロチップリーダーの配置にも取り組んでもらいたい。動物を保護した時にマイクロチップの確認方法が分からない方が多いと思うし、動物病院も飼い主情報の照会方法を把握していない場合があるので、市内の動物病院はすべてリーダー設置しているところからスタートしてはどうかと思う。

- 福岡市獣医師会の加盟病院はすべてリーダーを設置していると聞いている。それ以外の病院の実態はわからないが、マイクロチップの装着を行っている病院はリーダーを設置していると思う。できるだけ普及が進むよう検討していきたい。

- ◎ やはりマイクロチップの活用が広がっていくことになるので、情報だとか、その活用方法の普及啓発が今後必要になってくると思う。マイクロチップリーダーも価格が下がってきているのではないか。

- 確かに安価になっているはずである。福岡市獣医師会以外の病院についても、法改正とともにリーダーを設置する病院が増えていくのではないかと思う。

- ◎ 猫へのマイクロチップの装着が進むと、猫について登録制に準じた状況になることになるため、今後の展開について課題になる部分もあり大変かと思う。では次、7番の狂犬病予防、8番の共働の推進、9番危機管理対策はどうか。

- 事務局に確認したいが、久留米市でペット同伴可の専用避難所ができたと思うが、この前の台風のときは稼働していたのか。

- 稼働状況については、把握していない。

- この危機管理に関しては、前々から言われているが、ペットの被災に関して効果的な形というのがまだ確立されていない状況だと思う。東日本大震災後、同行避難に関し様々な意見が交わされているが、なかなかうまく具合に進んでおらず、形だけで実施されてないのが現状だと思う。以前、市民局の避難所運営の担当部署との協議の話が出ていたが、新型コロナウイルス感染症に関する対応のため先延ばしになり非常に懸念している。風水害はいつ起こってもおかしくない状況の中で、検討するだけでは話にならない。実際に避難所の運営などに着手していかないといけないと思うが、前回の資料の避難所の運営の手引きを見てみても、ペットの避難

場所は屋外で屋根のあるところであるとか、軒下という書き方になっており、災害時にそのような場所に対応するのは難しいと思う。計画だけでは、実際の被災時に対応が間に合わないと思われるため、我々も協力するのでぜひ積極的に動いてもらいたい。特に市民局との協議については早急に設定してほしいと思う。

- 避難所については、マニュアルは示されているが、現実的にペットを連れて避難してきた方を受け入れられるのかという問題もある。危機管理担当もペットのことまで対応が困難な部分があると思うが、災害が毎年のように発生している状況なので、速やかに決めていけるようにしたいと思う。

◎ 災害はいつ起こるかわからないので、家族の一員であるペットについてきちんと対応できるようにしてもらいたいと思う。

- 災害対策は本当に喫緊の課題だが、計画の対応マニュアル策定とは、同行避難の支援マニュアルなのか、避難所運営マニュアルなのか、あるいはその両方なのか、何を策定する予定でいるのか確認したい。

- 両方策定する必要があると考えている。

- 避難所の運営マニュアルだけではなく、やはり同行避難支援をどうやって実施するのかというマニュアルも必要になると思う。もう一点、新規のところ、「避難所の設置や運営について」という文言があるが、ここを「被災した飼い主の支援について」文言に修正した方がいいと思う。運営設置もその中に当然入ってくる。それから、上から2段目には獣医師会が入っているが、この新規の部分にも獣医師も加えるべきだと思う。

- いただいた意見を参考に文言の修正を行いたい。

- 同行避難支援というのは、被災した飼い主の支援だけでなく、飼っていない人たちを含む被災者全体の支援になるので、「被災した飼い主の支援について」という文言が必要だと思う。最初に取り組むのはマニュアル作成になるのか。

- そのように考えている。

- 10年の計画の中で災害対応に関する協議会を作ることに関してはどう進めていくのか。

- 効果的に対策を講じるには協議会という形が望ましいとのと助言をいただいたので、なかなかすぐに作り上げるのは難しいかもしれないが、この計画の期間の中で、協議会の設置を目指していきたいと考えている。
- 全体に言えることだが、動物の関係部署、動物関係団体等だけでなく、幅広い人達、災害対策であれば、社会福祉協議会や、動物取扱業者との連携は必要になるので、ぜひ今後は協議会という形で取り組んでもらいたい。マニュアルだけ策定しても災害時には役に立たないので、マニュアルに沿って同行避難支援ができるよう民間との連携体制を作るということを考えて欲しいと思う。
- 明日地震が起こってもおかしくないし、風水害はいつでも起こり得るものなので、今から、来年からでも、危機管理関係の部署との協議やマニュアルの策定など、何らかのアクション起こしていかないと間に合わないと思う。同行避難についての市民の理解も進んでおらず、誤解している人も多いので、市民への周知徹底も同時に進めていく必要がある。また、避難所の活用可能な場所について具体的に確認を行うことや、近隣の自治体との連携を提案するといった意気込みが欲しいと感じている。
- 災害対策については2次計画から引き続き課題となっているので、すぐに取り組めるものについては計画の策定を待たずに着手し、被災者が困ることがないように、事前の対策を講じていきたいと考えている。
- ◎ 最後第8章について意見はないか。全体を通して発言してもらっても良いが。
- 特に意見ではないが、本校の動物愛護に取り組むクラブの学生が、動物愛護管理センターで講習会を受け、命についての動画を作成した。動画は、本校の全クラスに見せ周知徹底させているが、そのような取り組みをもっと広げていけないかと思っている。センターと共働で取り組んでいる様々なボランティア活動も、学生たちのいい学びになっており、それをまた、こういった活動につなげていけるようなきっかけづくりに貢献できたらと思っているので、今後も市と相談しながら取り組んでいきたいと思っている。
- 久留米市には同伴避難が可能な施設ができたとのことなので、福岡市でも同様の施設があることが望ましいと感じる。大分に避難施設はあるが、距離的に遠く長期の避難という形になるので、短期で同伴避難ができる施設の確保、また、同行避難

について避難所内で同じスペースに避難できると誤解している方がいるので、同行避難の周知徹底について検討してもらいたい。

□ 今日も長時間にわたり貴重な意見をいただき感謝している。活発な議論をしてもらった9つの柱はどれも喫緊の課題と認識しており、取り組みにはばらつきがあるものの、特に同行避難については、他部署等との連携に多少時間がかかるとは思うが、何とか着手して進めていきたいと思う。同行避難に限らず様々な場面で、ボランティアや動物取扱業者、獣医師会などとの連携も必要になってくるので、ぜひ協力してもらいたい。今後、計画を進めていくに当たり、皆様の意見を聞かせてもらったり、協議会で意見を伺うといったやりとりを行いながら取り組んでいきたいと考えている。TNRについては、今回提示した内容では少し誤解が生じるような、分かりにくい部分があったとのことなので、文言の修正等を行いたい。素案については概ね出来上がってきたが、また最終形を提示したいと思う。

◎ 警察との連携といった話も出てきたが、今回は特に言及しなくてもよいのか。

■ 今後進めていきたいと考えている。

◎ 警察との連携についても、何か進展があれば報告してもらいたいと思う。

■ 長時間の協議に感謝申し上げます。今回いただいた様々な意見を参考に加筆修正を行い、原案を作成し提示したいと思っている。今後は、来年の1月にパブリックコメントを行い、その結果を反映させたものを第6回の協議会の時に提示する予定で考えている。第6回は2月を予定しており、コロナの状況次第にはなるが、リモートではなく集まる形での実施を検討したいと思う。それでは以上で本日の協議を終了する。